

# 《 学校教育 》

## 【 学校教育プラン 】

守谷市では、学校・家庭・地域が連携し、すべての子どもたちに「新しい時代をたくましく生きぬく力」の育成するため、学校教育分野に「学力と安全と成長を保障する学校教育」をスローガンに、「守谷市学校教育プラン」を策定しました。

各プランに重点課題を設定し、各学校において地域や児童生徒の実態に応じながら創意を生かした教育実践を推進します。

(◎太字は守谷市保幼小中高一貫教育推進の重点)

### 1 ステップアップ プラン

- 個に応じたきめ細かな指導を柔軟かつ多様に導入し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る。
- ◎ 言語活動・体験活動を充実し、小中が一貫した取組を行う中で、自ら学び自ら考える力など「確かな学力」の育成を積極的に進める。
- ◎ 家庭学習のてびき等を活用し、学習習慣を確立する。
- 自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進を図る。

#### (1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と指導法の工夫改善

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の育成では、体験的な理解や繰り返し学習を重視し、実感を伴った理解ができるようにします。
- ② 市基礎学力統一テストの実施（小学校1，2年国語・算数）と学力向上改善プランを活用し、授業の改善に努めます。
- ③ 定着度を数値目標化し、説明責任を果たすことができるようにします。
- ④ 学校行事の厳選を図り、計画的に授業時間が確保できるようにします。

#### (2) 言語活動の充実による思考力・判断力・表現力の育成と学習意欲の向上

- ① 習得した知識・技能を活用する学習活動を充実させ、言語活動の充実を図りながら思考力・判断力・表現力等をはぐくみます。
- ② 興味・関心を高める学習素材の開発や学校図書館利用の工夫を図ります。

#### (3) 個に応じた教育の積極的な推進

- ① 定着度に応じて、発展的な学習や補足的な学習を進めます。
- ② 少人数やTTによる授業、習熟度別の授業等を積極的に展開し、個に応じた教育の充実を図ります。
- ③ 少人数加配教員及び学習支援ティーチャー等の積極的活用を図ります。

#### (4) 9年間を見通した学習習慣・言語スキルの確立

- ① 学習規律の徹底を図り、習慣として身に付けさせるとともに、自ら学び自ら考える力の育成に努めます。

- ② 中学校区ごとに「家庭学習のてびき」を工夫活用し、学習習慣の確立を図ります。
- (5) 特別支援教育の充実
  - ① 校内支援体制を確立し、障がいのある児童生徒に対して一人一人の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、指導に当たります。
  - ② LD, ADHD等の児童生徒への特別支援学級の弾力的運用を推進します。
  - ③ 障害のあるなしに関わらず、児童生徒が同じ場で共に学ぶこと追求し、自立と社会参加を見据え、個別に必要な合理的配慮を提供しつつ、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導として、インクルーシブ教育を推進します。
- (6) 読書活動の積極的推進
  - ① 朝の読書タイムや読み聞かせ、ブックトーク等、本に親しむ時間を確保します。
  - ② 「みんなに進めたい一冊の本」事業へ積極的に取り組みます。
  - ③ 「守谷市子ども読書活動推進計画」を活用し、読書活動の推進を図ります。

## 2 ハートフォーヒューマン プラン

- ◎ いじめの未然防止と早期発見・早期対応を徹底する。
- ◎ 基本的生活習慣の定着と規範意識・公共マナーの向上を図る。
- ◎ 道徳教育の充実と集団宿泊活動、自然体験・社会体験活動を通して、豊かな人間性の育成を図る。
- 信頼関係を土台に問題を解決できる教育相談体制を確立する。
- 人権尊重の意識を高め、発達段階に即した人権教育を推進する。

- (1) いじめを生まない人間関係づくりと組織的な早期対応及び措置
  - ① いじめを認知する目的をもつアンケート（月1回）及び必要に応じたチャンス・アンケートを実施し、いじめの早期発見に努め、迅速に対応します。
  - ② いじめ問題に対して児童生徒、教職員ともに真摯に向き合い、いじめ問題について考えたり、話し合ったりする活動等を通して、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、お互いが思いやり支え合える人間関係づくりに努めます。
  - ③ 各校でいじめ問題対策会議（月1回）を開催し、アンケート結果の分析や問題解決のための対策や方針を決定し、組織的に実効性のある手立てを講じます。
  - ④ 学校いじめ問題対策本部は、校長会をはじめ、守谷市いじめ対策本部や市いじめ問題重大事態（再）調査委員会と連携を図り、いじめ防止対策基本法等に基づき、確実、適切な措置を講じます。

(2) 基本的行動様式の徹底指導と基本的生活習慣の確立

- ① 就学前から一貫して児童生徒の心身共に健全な成長を見通し、保幼小中で「学びのプラン(生活)」を共通理解し、全教育活動を通して「規範意識」を育て、基本的生活習慣の確立を図ります。
- ② 「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、望ましい基本的生活習慣の定着と生活リズムの向上を図ります。
- ③ あいさつ運動を積極的に推進します。
- ④ エンゼルサポートプランを活用し、発達段階に応じた指導を行います。

(3) 道徳教育の充実と豊かな人間性の育成

- ① 中学校区で道徳の授業改善を中心に心の教育の充実を図り、いじめの未然防止、豊かな人間性の育成を図ります。
- ② 「私たちの道徳」の趣旨を生かし、創意ある活用を進めます。また「特別の教科 道徳」の実施に伴い、「考え、議論する道徳」を意識的に実践し、児童生徒の道徳性(道徳的判断力・道徳的心情・道徳の実践意欲)を育てます。
- ③ ゲストティーチャーを活用する等、外部指導者が道徳授業に参加できる体制作りを進めます。
- ④ 道徳の授業を保護者や地域に積極的に公開、発信します。
- ⑤ 児童生徒の発達段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動(小学校)、職場体験活動(中学校)を重点的に推進し、社会性や豊かな人間性育みます。

(4) 児童生徒の思いや願いへ寄り添い、「ゼロトレランス」の考えを取り入れた生徒指導体制の構築

- ① 児童生徒一人一人の成長を学級担任のみならず、学校で、中学校校区で、さらに地域全体で見守り指導することができる生徒指導を全員で実践します。
- ② 教師と児童生徒の日常的な触れ合いを基盤に「ダメなことはダメ」の指導の徹底を図ります。
- ③ 集団生活における自己の役割と責任をもたせる指導の徹底を図ります。

(5) 一人一人を大切に、明るい社会を築こうとする人権教育を推進します。

- ① 人権感覚や人権意識をはぐくみ、一人一人を大切にした学級経営に努めます。
- ② 校種を超えた交流活動やボランティア活動等、多様な体験活動を取り入れ、人権意識の高揚を図ります。
- ③ 全教育活動を通して、様々な人権課題を正しく理解する教育活動の充実を図ります。

(6) 教育相談体制の充実

- ① 総合教育支援センターと学校や行政が連携して、児童生徒の心身の成長に係る様々な課題に対処し、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高め、自他ともに尊重し合う心を育みます。
- ② スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、専門家と積極的に連携しながら、児童生徒一人一人により適した援助指導の充実に努めます。

- ③ 児童生徒だけでなく、保護者に向けた電話相談、面談等の充実を図ります。
- (7) 「守谷しぐさ」の啓発と推進
- ① 様々な生活の場面で、相手を思いやり、気遣う心やしぐさを身に付けていきます。
  - ② 各校での実践を基に、資料本「守谷しぐさ」の効果的な活用の仕方について検証していきます。

### 3 ヘルス&フィジカル プラン

- ◎ 体育・スポーツ活動を充実させ、体力の向上を図る。
- 児童生徒の発達段階に応じた計画的な健康教育を実践する。
- ◎ 安全教育を充実し、自他の生命尊重を基盤とした安全能力の育成を図る。
- ◎ 食に関する指導（食育計画）を推進し、健康で体力のある児童生徒の育成を図る。

- (1) 体力の向上
- ① 創意工夫を凝らした日常的な体力づくりの推進を図ります。
  - ② 児童生徒の体力や運動能力の実態をとらえ、体育授業の工夫改善を図ります。
  - ③ 外部指導者の積極的導入や活動場所の確保等、部活動の活性化を図ります。
- (2) 健康教育の充実
- ① 薬物乱用防止・喫煙防止教育の充実を図ります。
  - ② 指導計画に基づく組織的・計画的な性教育を推進します。
- (3) 危機管理体制の確立と安全教育の実施
- ① 交通安全教育，防災教育，防犯教育を充実し，指導の徹底を図ります。
  - ② 緊急時に役立つ防災・防犯マニュアルを見直し，実践化を図ります。
  - ③ 不審者侵入対策として，防犯カメラを有効に活用します。
  - ④ 通学路における要注意箇所・時間帯等を把握し，危険予測・回避能力の向上と徹底を図ります。
- (4) 食に関する指導の充実
- ① 食育計画や指導の充実を図り，児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けることができるようにします。
  - ② 給食活動等を通じて自らの健康管理ができるようにするとともに，健康な体や豊かな心の育成を図ります。

## 4 ニュージェネレーション プラン

- ◎ 小学校の英語活動, 外国語活動の充実と中学校外国語科の指導における工夫改善を通して, 英語に慣れ親しみ, 英語を活用してコミュニケーションを楽しむことができる児童生徒の育成を図る。
- ◎ ICT環境を充実し, 積極的に活用するICT指導力の向上に努める。
- 環境意識を高め, よりよい環境を創造していこうとする実践的な態度を育成する。
- ◎ 小学校段階からの組織的, 系統的なキャリア教育を推進する。

### (1) 国際理解教育の充実と英語力の向上

- ① 「英語活動」「外国語活動」において国際理解教育の更なる推進を図ります。
- ② 外国語指導助手(ALT)を市内全小中学校に1名ずつ配置し, 英語ネイティブスピーカーとのコミュニケーションを重視した授業の充実を図ります。
- ③ 「ALTとあそぼう・話そう」等の計画的実施と内容の充実を図ります。
- ④ 守谷市の海外姉妹都市や市内に在住する諸外国出身の人々との交流活動を推進します。

### (2) 9年間を見通した外国語教育(小中一貫教育)と充実

- ① 小中一貫したカリキュラムに基づき, 発達段階に応じた指導の充実を図るとともに, 小学校英語活動, 外国語活動から中学校外国語科へのスムーズな移行を図ります。
- ② 児童生徒の英語力を客観的に評価して, さらなる興味・関心を高めることができる外部試験(実用英語検定等)を積極的に推奨します。

### (3) 情報教育の推進とコンピュータ ICT 活用能力の向上

- ① 9年間を見通した情報リテラシー, 情報モラルの指導計画に基づき, 発達段階に応じた指導の充実を図ります。
- ② 小学校では情報手段に触れ, 慣れ親しみ, 適切に活用する能力を育成します。
- ③ 中学校では, 情報手段を適切に使い, 必要とする情報を自ら選択し, 目的や条件に応じて処理・加工して, 適切に収集・処理・発信するための基礎的な能力を育成します。
- ④ 情報活用能力や情報モラル向上のための指導を総合的な学習の時間へ位置付け, 日常化を図ります。
- ⑤ ICT機器等の操作方法及び活用方法の研修会を計画的に実施します。

### (4) 環境教育の推進

- ① 自然体験を通して, 環境に対する豊かな感性の育成を図ります。
- ② 環境保全教育やエネルギー資源教育を通して, 環境意識の高揚を図ります。
- ③ 総合的な学習の時間を活用し, 身近な環境問題への取組を行います。

## (5) キャリア教育の推進

- ① キャリア教育の理解と学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図ります。
- ② 発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進します。
- ③ 小学校での事前体験学習や中学校の職場体験学習など、キャリア教育に関する実践的・体験的な活動の充実を図ります。

## 5 パートナーシップ プラン

- ◎ 保護者や地域の声を幅広く取り入れ、開かれた学校づくりを積極的に進める。
- ◎ 地域の人的資源を積極的に活用し、学校教育の活性化を図る。
- 保護者・地域が連携して児童生徒の安全確保体制を確立する。
- ◎ 学校評価を保護者や地域に公表することで、教育活動の改善に生かすとともに、地域へ開かれた学校づくりに努める。

### (1) 地域社会への授業公開と積極的情報発信

- ① 学校便りの発行や学校ホームページの充実を図ります。
- ② コミュニティスペースを活用した地域に開かれた学校づくりを推進します。

### (2) 特色ある学校づくりの推進

- ① 地域社会人ボランティアを有効に活用し、授業の活性化を図ります。
- ② 読み聞かせやブックトークなどの支援協力、校外活動での引率協力等、積極的にPTAや地域人材の活用を図ります。

### (3) 地域と連携した中学校区による生徒指導体制の確立

- ① 児童生徒の安全確保のためのパトロール活動やあいさつ、声かけ運動を実施します。
- ② 児童生徒に係る諸問題について、情報の共有化と共通した対応を実践します。

### (4) 地域ボランティアとの連携による登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立

- ① スクールミニパトロールカーの有効活用を図ります。
- ② PTA、地域ボランティア、関係機関と連携し、情報交換やパトロール等の協力体制を強化します。
- ③ 通学路の定期的な点検活動を行います。
- ④ 地域の人々と協力し、地域安全マップを作成します。
- ⑤ 「子供を守る110番の家」との協力連携を図ります。

### (5) 「学校運営協力員会議」の充実と学校評価の活用

- ① 信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れます。
- ② 保護者や児童生徒に対する学校アンケートを実施し、学校の課題を明確にして、改善を図ります。

